

## 質問に対する回答

【バスツアー】と【圏域・企業紹介企画】企画運營業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

令和5年11月30日

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	様式集 様式3		協力会社に関する調書	協力会社に関する調書ですがこの書類には押印は必要ないのでしょうか。	押印の必要はありません。
2	仕様書	3	第2-4-(2) 参加人数	バスツアー3日間の延べ240人の参加者ですが、各日の人数は決まっていますか。 また、圏域・企業紹介企画は3日目の参加者だけで良いのでしょうか。	バスツアーの参加者数は、一日あたり80人程度を想定しています。なお、同一の参加者が複数日参加することも可能とします。 圏域・企業紹介企画は、3日目のバスツアーに参加していない人も参加できるものとします。
3	仕様書	3	第2-4-(2)-イ 圏域・企業紹介企画	参画企業15社はすでに決まっているのでしょうか。アポイントでは甲府市の方でしていただけるのでしょうか。	参画企業は決まっていません。仕様書の第3-2圏域・企業紹介企画-(3)(5頁)のとおり、本業務の受注者が参画企業15社以上を選定し、発注者と協議のうえ決定後に出展を依頼してください。
4	仕様書	3	第3 実施業務 の詳細	イベントの企画立案ですが、会場・イベント内容は受託者が企画し会場も探すのでしょうか。	仕様書の内容に基づき、受注者が会場の確保を含め、イベントを企画・立案するものとします。
5	仕様書	3	第3-1バスツアー企画運營業務	新宿→山梨間のバスが片道となっておりますが、東京方面からの参加者はどのように帰宅すると想定していますか。また、山梨県内で解散とするならば、解散場所をどのあたりと想定していますか。	東京圏からのUターンを促進するため、バスツアーは「地元（圏域）に帰るバス」として位置付けています。このようなことから、参加者の解散場所は、イベント実施期間の各日共にJR甲府駅周辺とし、解散後、参加者はそれぞれの実家に帰省することを想定しています。（実家に帰省することを必須とするものではありません。） なお、3日目の圏域・企業紹介企画会場がJR甲府駅周辺である場合は、その会場を解散場所とすることは差支えありません。

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
6	仕様書	4	第3-1 バスツアー企画運営業務-(7)	やまなし県央連携中枢都市圏移住定住分科会から提供を受けた動画をバスにて上映と記載してありますが、こちらの動画を企画提案前に共有いただくことは可能でしょうか。	動画を共有することは可能です。動画の共有を希望する事業者は、12月5日(火)までにメールでお申し込みください。申込先 <a href="mailto:chushin@city.kofu.lg.jp">chushin@city.kofu.lg.jp</a> なお、共有した動画は、本プロポーザルの企画提案のみに使用できるものとし、動画の複製及び二次利用を禁じます。また、本プロポーザル終了後は、事業者の責任において共有された動画を処分するものとします。
7	仕様書	4	第3-1 バスツアー企画運営業務-(9)	参加者に配布する圏域内企業の情報は、バスツアーで訪問する企業および会場企画に参加している企業のみ掲載されますか。不参加の企業を掲載することが可能であれば選定者と選定方法を教えてください。	参加者に対して、圏域には多くの企業が存在することを理解してもらい、将来的なUIターンと圏域内の企業への就職を促進することが本業務の目的でありますことから、圏域内企業の情報は、バスツアーと圏域・企業紹介企画に参画していない企業も掲載することを想定しています。なお、本業務の受注者が掲載する企業を選定し、発注者と協議のうえ決定するものとします。 ※仕様書中、第3-2 圏域・企業紹介企画運営業務-(4) (5頁) も同様です。
8	仕様書	4	第3-1 バスツアー企画運営業務-(10)	「訪問する企業は1日最低3社」とありますが、会場企画を行う3日目のタイムスケジュールとして訪問が難しい際は企画段階で2社に変更することは可能ですか。	イベントを実施する3日間で9社以上の企業を訪問できれば、3日目に訪問する企業を2社とすることは差支えありません。
9	仕様書	5	第3-2 圏域・企業紹介企画運営業務-(3)	3日目に実施するホールイベントは「最低15社以上選定」とありますが、どのくらいの規模を想定していますか。最大数があるようでしたら、教えてください。	15社以上の企業が参画できる規模とし、上限は定めておりません。

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
10	仕様書	5	第3-2 圏域・企業紹介企画運営業務-(4)	「参加促進意欲がわくようなプレゼント」とありますが、どのようなものを想定していますか。また、不適切となるものがありましたら、教えてください。	参加者プレゼントの想定はありませんが、社会通念に照らして学生である参加者層に相応しいものとします。なお、現金及び金券（デジタル形式のものを含む）は不可とします。 ※仕様書中、第3-1 バスツアー企画運営業務-(9)（4頁）も同様です。
11	仕様書	5	第4-2 受付業務	参加者に対して「参加資格を有しているかの要件確認を行う」とありますが、これは申込の際に実施するということですか。それともバスツアー当日に行うということでしょうか。また、参加資格の確認方法に指定はありますか。	参加申込の時点で確認するものとします。確認方法の指定はありません。